

物品の取得について

教育情報インフラ再構築事業に係る機器として，別記のとおり物品を取得する。よって，議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年伊丹市条例第 1 2 号）第 3 条の規定により，議会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 2 日提出

伊丹市長 中 田 慎 也

記

1 物 品

品 名 教職員用端末一式

数 量 5 2 4 台

内 訳 別紙のとおり

2 契約の方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条第
1号の規定による指名競争入札

3 取得金額

金98,867,890円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金8,987,
990円）

4 契約の相手方

住 所 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号

名 称 リコージャパン株式会社 兵庫支社 兵庫MA営業
部

代表者 部長 徳野 史郎

別紙

施 設	教 職 員 用 端 末 (Windows)	教 職 員 用 端 末 (Mac)
小 学 校	4 3 0 台	1 7 台
中 学 校	1 2 台	8 台
特 別 支 援 学 校	3 1 台	1 台
幼 稚 園	6 台	0 台
小 学 校 給 食 セ ン タ ー	4 台	0 台
総 合 教 育 セ ン タ ー	1 0 台	5 台
合 計	4 9 3 台	3 1 台